

**全建愛知 LINE**  
最新情報配信中!  
お友達追加方法  
1 QRコードで追加  
2 ID 検索で追加  
@nai4725p




**全建愛知**  
全愛知建設労働組合  
〒455-0008  
愛知県名古屋市区九番町4-1-10  
☎ (052)659-0288  
FAX (052)653-0181  
☎ 0120-154-931  
☎ 050-3785-1684  
E-mail: honbu@zenken-aichi.com

全建総連 組織人員の推移 [2024(令和6)年12月末時点]

県連・組合	組織数(人)	1年間の増減人員(人)	率	県連・組合	組織数(人)	1年間の増減人員(人)	率	県連・組合	組織数(人)	1年間の増減人員(人)	率
北海道連	15,003	13	0.09%	富山県連	3,742	-67	-1.76%	建労岡山	11,466	-350	-2.96%
青森県連	2,503	-57	-2.23%	石川県連	1,842	-85	-4.41%	広島建労	11,742	-135	-1.14%
岩手県連	4,783	-206	-4.13%	福井県連	2,261	-91	-3.87%	建設山口	11,936	-188	-1.55%
宮城県連	6,109	-70	-1.13%	長野県建設労連	16,565	-258	-1.53%	徳島建労	5,633	-368	-6.13%
秋田建労	4,963	-215	-4.15%	岐阜建労	7,083	-67	-0.94%	フレッセ	7,172	-201	-2.73%
山形県連	9,420	-296	-3.05%	静岡建労	5,094	56	1.11%	香川建労	6,355	-76	-1.18%
全建総連福島	6,913	-259	-3.61%	愛知建築	2,002	3	0.15%	愛媛建労	5,155	-152	-2.86%
茨城県連	5,015	-42	-0.83%	全建愛知	15,229	183	1.22%	高知建労	2,628	-103	-3.77%
建設栃木	2,781	-136	-4.66%	三重建労	18,412	-78	-0.42%	福岡建労	15,684	72	0.46%
群馬県連	2,994	-98	-3.17%	滋賀建築	2,318	-5	-0.22%	全福岡建労	3,241	55	1.73%
建設埼玉	16,269	76	0.47%	京都建労	16,854	-247	-1.44%	佐賀建連	3,625	-79	-2.13%
埼玉土建	63,326	-711	-1.11%	大阪建労	12,616	158	1.27%	建設長崎	6,185	-150	-2.37%
東京都連	127,131	-2,430	-1.88%	兵庫県連	36,365	-530	-1.44%	熊本建労	4,452	-265	-5.62%
千葉県連	5,520	29	0.53%	奈良建築	2,227	-80	-3.47%	大分建労	2,089	-106	-4.83%
千葉土建	22,378	-328	-1.44%	アーキテクチナ奈良	487	-25	-4.88%	宮崎産産労	2,293	-119	-4.93%
神奈川県連	51,363	-304	-0.59%	和歌山建労	604	-30	-4.73%	鹿児島建設	4,289	-89	-2.03%
山梨県連	1,709	-54	-3.06%	鳥取県連	1,310	-70	-5.07%	沖縄ユニオン	1,414	-27	-1.87%
新潟ユニオン	1,579	48	3.14%	鳥根建連	2,398	-234	-8.89%	合計	602,527	-8,788	-1.44%

めざせ!  
20,000人の組合  
断トツ実増数「全国第一位」  
順調に  
組織人員を伸ばす

実増数 全国第一位

建設業では、若者離れや高齢化が進み、建設業就業者は全国的に減少傾向にあり、担い手確保や育成が重要な課題となつています。このような状況の中で、全建総連の組織人員は、昨年十二月末の調査で六十万二千五百二十七人となり、前年比で八千七百八十八人の減少(一・四四%)となりました。

全国では、減少となりましたが、私たち全建愛知は順調に組織人員を増やしてこができて、今回の調査(令和五年十二月末、令和六年十二月末、百八十三人増)でも実増数「全国第一位」となりました。組合員の皆さんのご尽力に敬意を表します。

目標に向かって進もう

いよいよ、来月から春の組織拡大強化月間(四月～六月)が始まります。特に、春は事業所の新規雇用が増え、業務利用の更新(労働保険や建設国保など)を迎えます。この局面で組合が

一人親方労災保険加入者の皆様へ  
労災保険の更新はお済みですか

「一人親方労災保険」(以下、労災保険)に加入されている方は、三月末日を

仲間を  
ご紹介ください

昨年四月から今年二月の間に組合へ加入した千三百九十一人の内、約七割の方が組合員の皆さんのご紹介で新たな仲間となりました。皆さんの周りで未加入の建設職人がみえたら、ぜひ組合へご紹介ください。組合員の皆さんが未加入者をご紹介していただき、組合へ加入していただくこと、ご紹介者一名につき三千円のギフトカードをお礼として進呈しています。

中建国保／健康保険更新のお知らせ

～新年度の「資格情報のお知らせ」「資格確認書」は郵送します～

現在お持ちの中建国保の健康保険証は、有効期限が令和7年3月31日までとなっています。これまで有効期限に合わせて新しい健康保険証をお渡ししてきましたが、今年度より被保険者それぞれのマイナ保険証保有状況に応じて「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を発行、郵送での交付といたします。

新年度の「資格情報のお知らせ」「資格確認書」につきましては3月下旬、下記の区分により特定記録郵便での送付を予定しております。

- 【郵送区分】
- ・一人親方の方…各世帯宛てに郵送 (別に送付先指定のある方はその送付先)
  - ・事業主および従業員の方…各事業所宛てに郵送
- なお、加入者の皆様には3月中旬に「自動引落金額のお知らせ」を郵送いたします。新年度の健康保険料金額および「資格情報のお知らせ」「資格確認書」の交付についてご案内いたしますので必ずご確認ください。
- ※問合 健康保険・共済係までご連絡ください。

もって期限が切れるため、更新の手続きを行っていた必要があります。また、更新を希望されない方につきましても手続きは必要になりますので、左記をお読みいただき、手続きをお願いいたします。

【引き続き労災保険を更新される方で、手続きをされている場合】

手続きの期日を過ぎております。至急、お送りしました案内に記載されているQRコードよりインターネットで手続き、または同封されている返信ハガキに必要事項を記入の上、組合へ必ずお送りください。

※自動引落は、既に期日が過ぎていたためできません。納付方法は必ず「振込」

①労災保険のみ脱退し、組合には引き続き在籍している場合、記載されているQRコードよりインターネットで手続き、または同封されている返信ハガキに必要事項を記入の上、組合へ必ずお送りください。

②労災保険だけでなく、組合も脱退される場合、別途手続きが必要になります。

※問合 労働保険係までご連絡ください。

なお、「更新手続きが済みの方」(二月二十七日の自動引落ができた方、および期日までにお振込みされた方)については、加入証明書・領収書を三月下旬にお手元に届きますようお願いさせていただきますので、よろしくお願いたします。

# 「自動引落金額のお知らせ」を郵送します

〒455-0008  
名古屋市港区九番町4-1-10

令和7年3月15日

全建 太郎 様

全愛知建設労働組合(全建愛知)  
中央建設国民健康保険組合愛知県支部  
名古屋市港区九番町4-1-10  
TEL052-659-0288/FAX052-653-0181

01 24

令和7年度 自動引落金額のお知らせ

令和7年4月分より、保険料が改定され下記の金額となりましたので、ご案内いたします。

①対象は下記の組合員です

組合員氏名	全建 太郎 様	1
組合員番号	54321	
支部	港	
国保記号番号	90-2325 9999	

②毎月の自動引落金額と内訳は下記の通りです

項目	金額
組合費	0,000円
健康保険料	00,000円
介護保険料	0,000円
後援支店金	0,000円
支部費	000円
一斉積立	0,000円
毎月の自動引落合計金額	00,000円

③ご家族の追加・喪失、滞納等がある場合、3月27日(令和7年4月分)の引落金額が②と異なる場合があります

3月27日(令和7年4月分)の自動引落合計金額 00,000円

④引落金融機関は下記の口座です(一部非表示となります)

金融機関名・支店名	三菱UFJ銀行	名古屋港支店
口座番号・預金種目	***1518	当座
名義	*****	

※自動引落は毎月27日に実施されます。前日(26日)までに口座残高をご確認の上ご準備ください。  
(引落実施日が土日・祝日等の場合は翌営業日となります。)

今月中旬に、組合員さんへ「自動引落金額のお知らせ」(左図参照)を郵送します。

その通知書に記載されている金額が、3月から1年間、毎月27日に自動引落されます。(年度途中で家族の追加・喪失、介護保険該当等の変更があった場合は金額が変わります。)

通知書の見方については下記の通りです。本案内に関するお問い合わせは健康保険・共済係までご連絡ください。

## —お知らせの見方—

①お知らせの対象となる組合員の氏名・組合員番号・支部・班・国保記号番号

②毎月の自動引落金額の内訳と合計金額

③3月27日の自動引落合計金額(家族の追加・喪失、滞納等により②の引落金額と異なる場合があります。)

④自動引落の指定となっている口座情報(一部番号非表示)

## インボイス登録に伴う 消費税申告「2割特例」

### <2割特例とは>

- インボイス制度を機に
- 免税事業者からインボイス発行事業者となった方について
- 3年間
- 納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる

特例です。

### <適用対象者>

- インボイス発行事業者の登録を受けている
- 基準期間(個人は2年前、法人は原則2事業年度前)の課税売上高が1,000万円以下であること。

右記のQRコードより「2割特例」の適用可否が確認できます。



## Welcome 青年部 本部青年部役員紹介

### 組合員の皆さんこんにちは!



堀幹事 仕事の様子

西支部から選出された堀 聡宏幹事です。  
私は十八歳から大工として働いてきましたが、同世



堀 聡宏幹事

代の人との交流が少なかったため、組合活動を通じて多くの同世代の仲間と交流する機会を持てるようになりました。  
青年部の活動では、組合のPR活動や木工体験などの組織拡大、交流会や家族で参加できるレクリエーションなど、団結力を高める行事を行っています。  
興味がある方は是非一度参加してみてください。

# 健康診断のお知らせ

健康診断を受診する場合は、左記の①～⑤の受診方法で受診していただくようお願いいたします。  
何かと不便や負担などをお掛けする場合がございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

私たち建設職人は体が資本です。健康管理の第一歩は、定期的な健康診断から始まります。ご自分の大切な体です。早期発見・早期治療のために、年に一度は必ず健康診断を受けましょう。  
今年度、被保険者四十歳以上七十五歳未満の方の受診率六十%を目標としています。

## 健康診断の受診資格

健康診断日において「中建国保」に加入している本人と二十歳以上の家族被保険者」に限りま

す。但し、二十歳未満の家族被保険者の方が希望する場合は、実費負担で受診いただけます。

※中建国保に未加入の組合員は加入している医療保険者市町村・協会けんぽ等へお問い合わせください。

## 組合の健康診断

特定健診に必要な基本項目の他、大腸がん検診(二日法)を実施いたします。また、労働安全衛生法による必須項目も含まれた健診を実費負担なしで受診できます。

## 健診項目

表2「必須検査項目」を確実に受診してください。

## 健診方法

### ① 契約健診機関

#### 要予約

表1「契約健診機関一覧表」より、健診機関を選択し、ご自身で健診予約を二週間前までにお願

いします。 ※必ず、中建国保の組合員である旨を伝えてください。受診日当日、必ず窓口へ「健康保険証」を提示して受診してください。

※予約制となりますので待ち時間がなくスムーズに受診できます。 ※オプション検査の追加(前立腺がん・子宮がん検診等)は可能ですが、オプション検査は自己負担、当日払いになります。

### ② 個人健診

#### ①以外で受診する場合

「①契約健診機関」以外で受診した場合、中建国保の規定の条件(受診者資格・健診項目)を満たしていないと補助が受

保適用除外手続きをしている事業所

## 補助金額

表2「必須検査項目」の健診を受診した場合、上限一万円千円まで補助します。

### ④ 巡回健診

未受診者の方を対象として、案内を送りまして、ご予約の上、ご受診ください。

### ⑤ 節目健診

年度中に四十歳、四十五歳、五十歳、五十五歳、六十歳、六十五歳、七十歳の誕生日を迎える方が、特定健診に代えて、人間ドック(表2「必須検査項目」を含む)費用が三万円以上の健診の場合、健診費用に応じて補助をします。健診費用が三万円以上四万円未満の場合、補助額は一万五千元。四万円以上の場合、二万円になります。ただし、三万円未満の場合、一万円千円までの補助となります。

### ③ 事業者健診

適用除外事業所※1の従業員は労働安全衛生法による事業者健診の実施義務が優先するため、中建国保は、特定健診の結果データを提供していただくことで、協力費として上限一万円千円を支払います。また、「①契約健診機関」の受診も可能です。その際、手続きは不要です。

※1 法人の事業所、または五人以上の従業員がいる個人事業所で健

## 注意事項

※食事は前日の午後九時までに済ませいた。当日、健診終了まで、水以外

## 集団健康診断以外の受診方法

### ① 契約健診機関で受診する 【要予約】

下記、契約健診機関で、中建国保の組合員として予約をすることで無料で受診することができます。

表1 契約健診機関一覧表 【年度内随時】

契約健診機関名	所在地	電話番号	予約受付時間
★名古屋セントラルクリニック	名古屋市中区千種通1-16-1	052-821-0090	月～金曜日8:50～17:00 土曜日8:50～12:00
★名古屋栄セントラルクリニック	名古屋市中区錦3-16-27 栄パークサイドプレイスB1		
★国際セントラルクリニック	名古屋市中区東区古野1-47-1 国際センタービル10F		
★名古屋ビルセントラルクリニック	名古屋市中区名駅3-28-12 名古屋ビルヂング3F		
★和合セントラルクリニック	愛知県東郷町大字野木字白土1-1884		
★オリエント労働衛生協会	名古屋千種区今池1-8-4	052-732-2200	月～金曜日 9:00～16:30
★オリエント蒲郡健診センター	蒲郡市海陽町2-2	0533-59-7171	月～金曜日9:00～17:00 土曜日(第一土曜以外)9:00～13:00
★三河安城クリニック	安城市相生町14-14	0566-75-7515	火～土曜日 9:00～17:00
★ライフ健康クリニック	名古屋市中区道下町2-26	052-481-9191	月～金曜日9:00～19:00 土曜日9:00～11:30(担当:高見)
★ライフハロークリニック	名古屋市中区錦2-5-12	052-486-6875	月～金曜日 8:00～17:00
★瀬戸健康管理センター	瀬戸市共栄通1-48	0561-82-6194	月～金曜日8:30～17:00 土曜日8:30～11:30
岡崎医師会はるさき健診センター	岡崎市針崎町字春咲1-3	0120-489-545	月～金曜日8:30～17:00 土曜日8:30～11:00
宇野病院健診センター	岡崎市中岡崎町1-10	0564-24-2217	月～金曜日9:00～17:00 土曜日9:00～11:00
津島市民病院健康管理センター	津島市橋町3-73	0567-28-5151 (内線311)	月～金曜日 9:30～17:00
半田市医師会健康管理センター	半田市神田町1-1	0569-27-7887	月～金曜日9:00～17:30 土曜日9:00～12:30
中野野線病院健診センターなかの	豊田市駒新町金山1-12	0565-57-3366	月～金曜日10:00～17:00 土曜日10:00～14:00
光生会病院総合健診センター	豊橋市吾妻町137	0532-61-3000	月～金曜日8:30～17:30 土曜日8:30～12:30
エルスメディック名古屋(女性専用)	名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル3F	052-737-6500	火～土曜日 8:30～18:00
泰玄会西病院	一宮市小信中島字郷中104	0586-63-3200	月～土曜日 9:30～17:00
中京サテライトクリニック	豊明市掛旗町石畑180-1	0562-93-8222	月～金曜日8:00～18:00 土曜日8:00～17:00
木村クリニック	一宮市松降通1-22	0586-73-8818	月～水曜日8:30～12:00 16:00～19:00 木・土曜日8:30～12:00
KKCウエルネス名古屋健診クリニック	名古屋市中区栄2-10-19	050-3541-2267	月～金曜日 9:00～19:00
小井記念病院健康管理センター	碧南市新川町3-88	0566-41-6548	月～水曜日 9:00～17:00

※受診希望日の二週間前までに、「契約健診機関」へ直接電話予約をしてください。  
※エルスメディック名古屋は、「女性専用」の健康診断機関になります。ご注意ください。  
※表1★印以外の契約健診機関で受診され、アスベスト読影をご希望される方は、レントゲンデータやフィルムを組合までご提出ください。

### ③ 事業者健診

適用除外事業所(法人・従業員5人以上の個人事業所)についても表2「必須検査項目」を受診することで補助が受けられます。(申請方法等については、必ず受診前に組合へご連絡ください。)

### ② 契約健診機関以外で受診する(個人健診)

契約健診機関以外でも下記「必須検査項目」を受診することで、補助が受けられます。(申請方法等については、必ず受診前に組合へご連絡ください。)

表2 必須検査項目

#### A【基本健診項目】

- 問診  
自覚症状・既往歴・生活習慣
- 理学的検査  
視診・触診・打診・聴診
- 身体測定  
身長・体重・BMI・腹囲
- 血圧測定  
収縮期血圧・拡張期血圧
- 血液検査  
空腹時または随時中性脂肪(食後)・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・HbA1C・空腹時または随時血糖(食後)
- 尿検査  
尿糖・尿たんぱく

#### B【胸部直接レントゲン撮影】

間接レントゲンは不可

#### C【がん検診】

がん検診であれば項目は問いません

【詳細な健診項目】(医師の判断による追加項目)

- 心電図・赤血球数・血色素量(ヘモグロビン値)・ヘマトクリット値・眼底検査
- ①基本的な健診項目……………補助額7,000円(最大)
- ②胸部直接レントゲン撮影……………補助額2,000円(最大)
- ③各種がん検診……………補助額2,000円(最大)

「Aの基本健診項目」を満たしていないと補助が受けられない場合があります。

### ④ 巡回健診 【要予約】

今年度も6月から巡回健診を実施しています。未受診者を対象に案内を発送しました。中建国保へ新たに加わられた方にも、ご案内を随時発送しています。

また、健診項目については、特定健診に必要な基本項目、大腸がん検診及び労働安全衛生法による必須項目のほか、次の独自の項目が追加されます。【巡回健診の追加項目】

- 肝・胆道系検査(TP、T-Bil、Alb、ChE、ALP、LDH、LAP)
  - 腎臓系検査(BUN、クレアチニン、eGFR、UA)
  - 脾臓系検査(アミラーゼ)
  - 貧血検査(Fe、TIBC、UIBC)
- ※節目健診の補助を希望される方は、巡回健診の受診はできません。

### 労働保険特集

# 入って安心 まかせて安心 全建愛知

全建愛知では、一人親方労災保険はもちろん、事業所の労災・雇用保険も手続きができます。ご不明な点について、まずはお気軽にご相談ください。

Q 労災保険への加入手続きはどうすればいいですか？  
A 窓口または郵送にてお手続きください。

## 労災保険Q&A

Q 労災保険とは、どのような制度ですか？  
A 仕事でのケガは原則、健康保険が使えません。そのため仕事でのケガを補償するのが労災保険です。

Q 労災保険に加入するとどのような補償が受けられますか？  
A 治療費は原則無料です。仕事を休んだときは休業四日目から休業補償が受けられます。

その他、障害補償、遺族補償、葬祭料等の様々な補償が受けられます。

Q 現場で労災保険に加入すると言われまして、どうすればいいですか？  
A 労災保険は月の途中からでも加入できます。まずは組合へご相談ください。

Q 一人親方労災保険だけ加入しますか？  
A 「組合」と「一人親方労災保険」加入が必要です。組合への加入は必須ですが、健康保険への加入は任意になります。

Q お施主さんから、直接仕事を頼まれました。労災保険はどうすればいいのでしょうか？  
A 元請工事（下請けではない工事）を行う場合、労災保険に加入しなければなりません。その他にも、分譲住宅メーカーや不動産会社から直接仕事を請け負う場合も、元請工事となる場合があります。

Q 電話相談は、随時お電話ください。○労務相談会・予約制

※ご相談の方は、まず組合までお電話ください。

Q 一人親方労災保険の加入費用はどのくらいかかりますか？  
A 初回のみ組合加入金一万五千元、月々の組合費等が四千九百円（内、組合費：二千四百円・支部費：五百円・積立金：二千円）と、労災保険料です。

組合員の皆様、労働管理、労働トラブルなどで困ったときは、提携している社会保険労務士に相談できます。

電話相談は、無料。労務相談会については、三十分無料で受けられます。

Q 労災保険への加入手続きはどうすればいいですか？  
A 窓口または郵送にてお手続きください。

○電話相談：随時  
○労務相談会：予約制

●日時：三月二十八日（金）午前十時～十時三十分、十一月十一日～三十分（各三十分ずつ）  
●会場：全建愛知会館  
●申込締切：三月三十一日（金）

社会保険労務士による  
**無料の電話相談・個別相談会を実施**

## 社会保険労務士にご相談を！

- 労働条件の変更
- 退職解雇



- 賃金問題
- セクハラ・パワハラ
- その他の労働問題

Q 従業員を雇うことになりました。どのような手続きが必要ですか？  
A 雇用保険に加入する必要があります。（場合によっては、他の社会保険関係も手続が必要です）

Q 雇用保険の手続きは組合で可能ですか？  
A 可能です。さらに、出勤簿などの必要な帳簿類もお渡しします。

## 雇用保険Q&A

Q パート・アルバイトも雇用保険に加入できますか？  
A 試用期間中であっても、加入要件を満たしている従業員については、雇用保険に加入させなければいけません。

Q 以下の条件を二つとも満たせば加入できます。  
①一週間に二十時間以上働くこと。  
②三十一日以上雇う見込みがあること。

## 従業員がいる

### 事業所労災+事業主特別加入



法人の役員は、従業員ではありませんので、事業主と同じように特別加入が必要です。



同居している家族従事者は、従業員ではありませんので、事業主と同じように特別加入が必要です。

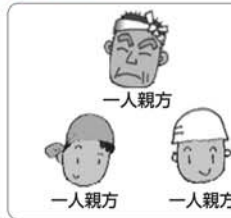
従業員のケガは、元請労災！

## 従業員がいない 一人親方労災保険



同居している家族従事者は、従業員ではありません。一人親方労災保険に加入しないと、労災保険は適用されません。

一人親方は、元請・下請に関係なく、自分自身の一人親方労災保険が適用されます。



従業員扱いをしていないと、グループで請負しているとみなされます。全員が一人親方労災保険の加入対象です。

## 令和7年度 労災保険料率と雇用保険料率について

・主な労災保険料率は、令和6年度のまま据え置きとなります。

### 主な労災保険料率 (単位：1/1000)

業種	料率
建築事業(35業種)	9.5
既設建築物設備工事事業(38業種)	12
その他の建設事業	15

・雇用保険料率は、令和7年度は変更になります。

### 雇用保険料率 (単位：1/1000)

事業の種類	負担者		
	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
建設の事業	6.5	11	17.5
一般の事業	5.5	9	14.5

Q 試用期間中の従業員の雇用保険の取扱いはどうなりますか？  
A 月々の給与総額に従業員の負担率をかけたください。

Q 失業保険というイメージですが、一人でも雇った際に必ずかけなければいけない公的な保険です。その他に事業主への国による助成金制度もあります。

Q 雇用保険とは、どのような制度ですか？  
A 失業保険というイメージですが、一人でも雇った際に必ずかけなければいけない公的な保険です。その他に事業主への国による助成金制度もあります。

Q 従業員を雇うことになりました。どのような手続きが必要ですか？  
A 雇用保険に加入する必要があります。（場合によっては、他の社会保険関係も手続が必要です）

Q 雇用保険の手続きは組合で可能ですか？  
A 可能です。さらに、出勤簿などの必要な帳簿類もお渡しします。

Q 従業員の雇用保険料はどのように計算するのでしょうか？  
A 月々の給与総額に従業員の負担率をかけたください。



## 中建国保『組合員の職種及び種別に関する調査』実施中 必ず開封し、調査票をご提出ください!!

中建国保では、組合員の適正加入の確認と公正な保険料賦課のため、中建国保に加入している組合員の皆様に『組合員の職種及び種別に関する調査票』を1月下旬に送付しました。この調査は令和6年11月末日現在で中建国保に加入している全組合員が対象となり、必ず全員の方にご提出いただくものです。(但し、令和6年4月1日以降に新加入した者及び令和7年7月末日までに後期高齢者医療制度への移行予定者は除く。)  
ご提出いただけない場合、中建国保の資格を喪失する場合がありますので、必ず提出期限(令和7年3月17日)までにご提出ください。



### ●調査票の提出は必須の手続きです

本調査は国保組合の運営において定期的に実施することが求められています。また、前回の調査時から「職種」や「就労形態」が変わっている組合員の方には適正な加入形態に変更していく必要があります。調査票をご提出いただけない場合、中建国保の資格を喪失する場合がありますので、必ずご提出ください。  
※調査票を紛失してしまった方は健康保険・共済係までご連絡ください。

### ●健保適用除外の承認を受けている事業所の皆様へ

本調査では、健保適用除外の承認を受けている事業所の皆様に、算定基礎届の手続き後に年金事務所から送られてくる『健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書』により適正に厚生年金の適用を受けていることを確認します。また、70歳以上の方については『厚生年金保険70歳以上被用者標準報酬月額相当額決定のお知らせ』により確認します。

### ●一人親方、事業主の方は職種確認書類のご用意を

一人親方、事業主の方は職種確認書類をご用意いただき、調査票と一緒にご提出いただけます。『労災保険特別加入証明書』や『確定申告書』、『建設業許可通知書』などが職種確認書類として有効です。詳しくは調査票送付時の案内にてご確認ください。

また、本調査に関わらず事業者にとって「確定申告」は必須の手続きであり、「労災保険の加入」についても建設職人にとっては必須といえる手続きです。手続きをされていない方は本調査をきっかけに、ぜひお手続きください。

#### ◆確定申告は必ずしましょう!

個人事業者として事業を営む方は、必ず確定申告を行う必要があります。職種確認を確定申告書で行う方は「建築大工」「土木工」など具体的な職種を職種欄に記載してください。

#### ◆労災保険に加入していない方はぜひご加入を!

仕事でのケガについては原則、健康保険は使用できません。仕事でのケガを補償するのは労災保険です。  
労災保険に加入していれば仕事でのケガの医療費は全額無料、休業や後遺障害に対する補償もあります。建設業は他業種に比べ労災事故に遭うリスクが高い職業です。万一の事故に備え労災保険に加入していない方は是非ご加入ください。

※問合 健康保険・共済係までご連絡ください。

## 受講者募集 小型移動式 クレーン運転技能講習

労働安全衛生法の規定による、つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の「小型移動式クレーン運転技能講習」を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

●講習日程  
四月三日(木)  
四月四日(金)  
午前八時五十分〜午後五時  
◎実技

●受講料  
【一般】三万円  
【税込、テキスト代金】  
【免除】二万八千円  
【税込、テキスト代金】  
【一般】十八歳以上  
【免除】クレーン運転士

●会場  
【会場】日本クレーン協会  
【一社】日本クレーン協会  
【半田】半田教育センター  
半田市住吉町三一五五

●試験  
【試験】三月二十一日(金)  
【申込・問合】技術対策部までご連絡ください。

●講習日程  
四月三日(木)  
四月四日(金)  
午前八時五十分〜午後五時  
◎実技

●受講料  
【一般】三万円  
【税込、テキスト代金】  
【免除】二万八千円  
【税込、テキスト代金】  
【一般】十八歳以上  
【免除】クレーン運転士

●会場  
【会場】日本クレーン協会  
【一社】日本クレーン協会  
【半田】半田教育センター  
半田市住吉町三一五五

●試験  
【試験】三月二十一日(金)  
【申込・問合】技術対策部までご連絡ください。

免許、玉掛け技能講習、床上操作式クレーン運転技能講習の資格をお持ちの方(免許証の写しを提出)

●申込・問合  
技術対策部までご連絡ください。  
三月七日(金)  
三月十日(火)  
三月十九日(火)

●試験  
三月二十一日(金)  
三月二十一日(金)  
三月二十一日(金)

## 令和7年度 前期技能検定 国家資格にあなとも 挑戦してみませんか

「技能検定」は、働く人たちの技能を一定の基準によって検定し、これを公認する国家資格制度です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く方々の技能と地位の向上を目的として実施しています。

●主な実施予定職種  
造園・建築板金・とび・建具製作・左官・防水施工・内装仕上げ施工・塗装

●お問合わせください  
受検手数料  
実技：一万八千二百円

## 「全建愛知NGS」への参加者募集

第53期を迎えるにあたり、NGSワークショップへの参加者を募集します。

NGSとは、ネクスト ジェネレーション ソリューションズ (NEXT GENERATION SOLUTIONS) の略称で、組合活動のやり方や支部での運動などの役割について理解し、リーダーとして必要な能力を磨くワークショップの開催や、若手組合員に声掛けをし、組合運動での役員候補確保と育成を目的に活動していく会となります。活動内容等については下記の通りとなります。

組合運動の先頭に立って活動していくことができるバイタリティーあふれる方の参加をお待ちしております。

### 主な活動内容

○担い手育成のため、ワークショップ等を年6回程度開催。

i ワークショップとは…あるテーマについて学習等を行うための参加・体験型の勉強会のこと。ただ、説明を聞くだけではなく、参加者同士いろいろな意見を出し合いながら、能動的・主体的に参加し、話し合うことによって、達成感を味わい、理解力が深まることにもつながります。

ii 開催場所…全建愛知会館 他

iii テーマ…執行委員会報告書を使用しての組合会議の運営等の勉強会  
支部での運動の取り組み方や役割 他

iv 定員…30名程度

v 講師…四役専門部長、支部長 他

vi ワークショップ等の進め方…メンバーの中で役割を置き、テーマについて学習する。

vii 役割…進行役、記録係。

### 参加対象者

50歳以下(令和7年4月1日時点)の組合員で、組合運動に率先して参加でき、かつ組合(本部・支部)役員を目指す者。

### その他

参加に伴う費用(行動費、交通費等)は、「全建愛知行動手当規程」により支給します。原則、対面会議で行います。

申込・問合 全建愛知NGS担当の西川・山田までご連絡ください。



ワークショップの様子



熱心に耳を傾ける参加者

### 支部総会予定

#### 西支部/総会

■日程 三月三十日(日)  
■会場 (株)鈴起建設

#### 名東支部/総会

■日程 四月十二日(土)  
■会場 北一社コミュニティーセンター

#### 海部支部/総会

■日程 四月二十日(日)  
■会場 尾張温泉 湯元館

#### 旭瀬戸支部/総会

■日程 四月二十日(日)  
■会場 スカイワードあさひ

#### 一宮支部/総会

■日程 四月二十日(日)  
■会場 松寿司 围府宮店

#### 岡崎支部/総会

■日程 四月二十日(日)  
■会場 岡崎市亀美丘会館

#### 南支部/総会

■日程 四月二十日(日)  
■会場 大同特殊鋼健康会館

#### 津島支部/総会

■日程 四月二十七日(日)  
■会場 ハートピア長島

#### 支部レク予定

■日程 三月二日(日)  
■行先 静岡方面

■日程 三月二日(日)  
■行先 長野方面

■日程 三月二日(日)  
■行先 長野方面

■日程 三月二日(日)  
■行先 長野方面

■日程 三月二日(日)  
■行先 長野方面

■日程 三月二日(日)  
■行先 長野方面

■日程 三月二日(日)  
■行先 長野方面

#### 瑞穂支部主婦の会/新春の集い

■日時 三月五日(水)  
■会場 名古屋松坂屋本館 九階「ラソファミーユ・シエ松尾」

#### 中村支部主婦の会/懇親会

■日時 三月十二日(水)  
■会場 名古屋マリオット アソシアホテル 「つる家」

#### 名東支部レク/ミステリーツアー

■日程 三月二十三日(日)  
■行先 静岡方面

#### 旭瀬戸支部レク/新幹線で行く「東京・名古屋・大阪」

■日程 三月二十六日(水) 二十七日(木)

#### 中川熱田支部レク/行くぞ!大阪・関西万博

■日程 四月二十七日(日)  
■行先 大阪方面

## 「板金技能職業訓練生募集」

### チャレンジ応援します

愛知県板金技能専門学校では、板金の専門教育機関として、板金業で働く人々の技能の養成・若者の能力の開発向上を目指しています。全建愛知も専門学校とともに技能向上に努めています。ぜひご入学ください。

■訓練内容  
幅広い建築板金技能の実

■実施場所  
愛知県職業訓練会館

■授業料  
入校金五万五千円(初回のみ)年間十万円、三年間在籍

技実習及び関連教科等の知識の習得。

■入学資格  
中学卒業以上の方で、板金業を志す方(年齢不問・板金事業所雇用者)

■実施場所  
愛知県職業訓練会館

■授業料  
入校金五万五千円(初回のみ)年間十万円、三年間在籍

■訓練内容  
幅広い建築板金技能の実

計二十五万五千円

■教習時間  
夜間/午後六時~午後九時  
毎月八回程度(火・水・木)  
昼間/午前九時~午後五時  
年六回/(土)

■募集人数 十名

※申込・問合せ  
愛知県板金総合職業訓練協会  
愛知県板金技能専門学校  
名古屋西区湊町一三十四  
愛知県職業訓練会館三階  
Tel.052-532-0262

◎今夏、内外装板金技能検  
定試験実技を予定してい  
ます。詳細は、板金協会  
までご連絡ください。

## 特定技能外国人 受入について

全建総連では、一般社団法人建設技能人材機構(JAC)に正会員として加入したことにより、特定技能外国人の受け入れの際に必要な「証明書」を発行することができます。全建愛知では、建設業「全職種」の特定技能外国人の受け入れ証明書の申請を受け付けています。

### 「全職種」の受入が可能

#### 組合員事業所証明書の申請

(1) 組合員受入事業所は、全建愛知に「全建総連組合員事業所証明 申請書兼誓約書(申請書)」を提出。「申請書」には、「全建総連事務手数料振込証明書」を添付。全建総連は、組合員受入事業所に対して「全建総連組合員事業所証明書(証明書)」を発行・送付。

#### 行動規範の遵守

(2) 組合員受入事業所は、JACが定める「特定技能外国人の適切かつ円滑な受入の実現に向けた建設業界共通行動規範(行動規範)」を受入申請前に十分確認し、遵守する。全建愛知は、「行動規範」を組合員受入事業所に手交し、説明する。

#### 受入負担金等の額

(3) 組合員受入事業所が負担する受入負担金等の額は、以下の通り。  
① JACに支払う受入負担金  
月額12,500円/人  
② 全建総連事務手数料  
1 申請あたり30,000円(消費税込)に加えて、  
受入1人あたり5,000円(消費税込)。  
(例) 3人受入の場合⇒30,000円+(5,000円×3人)=45,000円

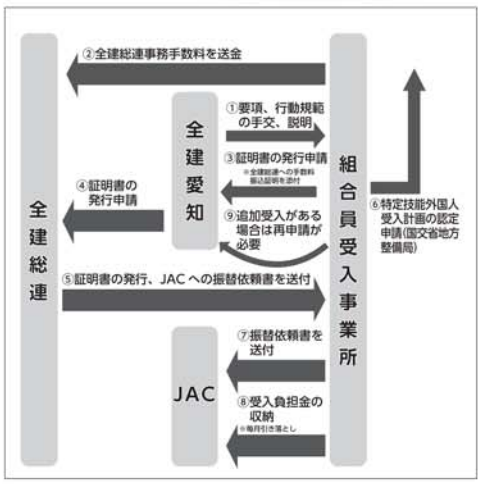
#### 受入負担金等の収納方法

(4) 受入負担金等の収納方法は以下の通り。  
① JACに支払う受入負担金  
JACに対して、直接口座自動振替で収納。  
全建総連から組合員受入事業所に対して「証明書」と、JACへの「預金口座自動振替依頼書・自動払込利用申込書(振替依頼書)」を送付。  
組合員受入事業所は、JACに「振替依頼書」を返送。  
② 全建総連事務手数料  
組合員受入事業所は、以下の口座に振り込みする。  
みずほ銀行高田馬場支店 普通 1944882 全国建設労働組合総連合

#### 資格の喪失

(5) 組合員受入事業所が以下の1つに該当するときはその資格を喪失し、全建総連からJACにその旨を報告する。  
① 所属組合からの要請があったとき。  
② 所属組合を脱退したとき。  
③ その他、「要項」及び「行動規範」の遵守が履行されなかったと全建総連、または、所属組合が判断したとき。

#### 組合員受入事業所による特定技能外国人受入の流れ



「組合員受入事業所」は全建愛知に代表者が所属する事業所のうち、全建総連を通じて特定技能外国人の受入を希望する事業所「証明書」は全建総連が発行する「全建総連 組合員事業所証明書」「行動規範」はJACが定める「特定技能外国人の適切かつ円滑な受入の実現に向けた建設業界共通行動規範」

※申込・問合せ 技術対策部までご連絡ください。

## お得な情報 コーナンPROでお買物をすると特別優待「3%割引」

東海地域14店舗のコーナンPROでお得にお買物することができます。

■期 間	2025(令和7)年6月30日(月)まで	■対象店舗	コーナンPRO新小牧パワース店 コーナンPRO宝生店 コーナンPRO春井稲口店 コーナンPRO新守山店 コーナンPRO大垣北店	コーナンPRO松坂塚本店 コーナンPRO浜松和田店 コーナンPRO浜松入野店 コーナンPRO静岡店 コーナンPRO沼津店
■内 容	コーナンPROでお会計の際に「組合員手帳」を提示すると、特別優待「3%割引」にてお買物ができます。組合員手帳の「組合員証」欄には氏名等を記入してから、レジにお並びください。			

